

障害年金をより深めたい社労士、ソーシャルワーカー、ケースワーカー様

障害年金の研修

日程	2019年4月~12月 土曜日 13:30~16:30 (実施日は下記参照)
会場	かでの2・7 (札幌市中央区北2西7 Tel:011-204-5100)
費用	全5回のご参加 28,000円 / 単発でのご参加 7,000円
講師	社会保険労務士 熊谷たか子 (北海道社会保険労務士会所属)

研修目的: 障害年金を受給するにはいくつかの要件をクリアしなければなりません。実務的には、初診日の確定、障害がどの程度か、どの障害を請求するのか等、請求手続の組立てが複雑で迷う例が少なくありません。認定医による認定にもばらつきがあるように思われ、その矛盾を追及することも求められます。基本事例と複雑事例で解説しますので、ヒントを得ていただければ幸いです。

第1回(4月27日) 初診日とは、初診日の証明書類は、その他第三者証明等による確認方法

第2回(6月29日) 障害(脳出血、神経難病等の肢体障害)はどの程度か、聴取や請求の留意点

第3回(8月24日) 障害(高次脳機能障害、発達障害等の精神障害)はどの程度か、請求の留意点

第4回(10月19日) 障害(がん、線維筋痛症や慢性疲労症候群等)はどの程度か、診断書の留意点

第5回(12月14日) 障害認定日、認定日の特例とは、請求手続の基本、不支給決定への対応

※資料は当日配布します。研修内容は一部変更することがあります。ゲストスピーカーをお招きする回があります。

お申し込みは、下記をご記入の上、FAX:011-613-3507 又は、
Web(<http://www.e-kaizen.org>)からお願いたします。

事務所(医療機関)名

お名前

所在地(連絡先) 〒

TEL:

FAX:

E-mail:

お申込みに○印 全5回参加 ・ 単発参加(第1回、第2回、第3回、第4回、第5回)

※お申し込みをいただいた後に、受付確認と会費お振り込み案内をさせていただきます。

主催者:医療労働・環境改善研究会(代表 本田敏明) 事務局:有限会社ホックス
住所:札幌市中央区大通西20丁目3-30-307 ☎:011-613-5458(坂口)